

平成25年度 第12回教育研究評議会議事録

日 時 平成26年3月19日（水）14:30～18:15

場 所 事務局大会議室

出席者 伊東、石井、碓氷、浅利、前田、柳澤、杉山、東郷、中野、鈴木、
今野、寺村、平岡、梅澤、國宗、菅野、西原、酒井、藤井、増田、
青山、塩尻、佐古、星野、中山、糠谷、河合、鳥山、渡邊、三村、
高松の各評議員

欠席者 木村、田中、永津、朴の各評議員

陪席者 大戸監事、櫻本勝彦氏

中村、佐藤の各学長補佐

I 議事録の承認について

平成25年度第11回教育研究評議会議事録（案）を原案どおり承認した。

II 審議事項

1 副学長について

議長から、平成26年度に変更となる副学長について、資料1により説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

併せて、国立大学法人静岡大学経営協議会規則第2条第3号に定める「学長が指名する教職員」の指名について、席上配付資料により報告があった。

2 静岡大学学長補佐室規則の制定について

議長から、学長の意思決定をサポートする体制の強化を図ることを目的として、学長補佐室を設置することに伴う、標記規則の制定について、資料2により説明があった。

続いて、種々意見交換の結果、部局での検討が必要との意見を踏まえ、次回本会議において改めて審議することとした。

なお、本件については、3月28日開催の経営協議会において審議すること及び学長補佐室の事務を担う事務局長直轄となる学長室を秘書室に替わり設置することについては承認された。

（意見交換で出された主な意見）○委員 △執行部

○まずは、企画戦略会議で取扱われるべき事項ではないのか。また、学長補佐室設置の目的を説明していただきたい。

△全学の組織を検討する上で、10年後に大学を担っていく者及び学外からの意見を聴く場を設けるため、学長補佐室を設置したい。

○本件については、ガバナンス改革検討委員会における、検討課題となるべきもので、本会議において特出しすることは、いかがなものか。

△本件については、大学の意思決定機構を大きく変えるものではなく、

問題はないと思われる。4月1日から事務組織を含め設置したいと考えていることから、この時期の提案となった。

○本件については、企画戦略会議において概要の審議がなされ、部局教授会において議論の上、本会議で最終承認を得ることがルールではないか。

△企画戦略会議は、教育研究評議会から委嘱された事項、基本的な施策等を審議する場であり、両会議で審議することは、スピーディな意思決定に対応できないのではないか。

○各部局から、優秀な人材を学長補佐室に輩出することから、もう少し議論が必要ではないか。

○3号室員「教職員のうちから学長が指名した者」が学長補佐室に常駐しないのであれば、緊急的案件に対応する場合に、当該案件への参加は、難しいのではないか。

△当該委員は、将来を見据え構想していく長期的な業務の検討を想定しており、緊急的案件についての検討への参加は、想定していない。

3 大学改革について

浅利委員から、国立大学文系学部の改組では、学生定数の見直しが求められる状況にあることが判明していることに伴い、教育学部新課程の発展的整理と学士課程・新教育プログラムの導入の全体像について、改めて資料3により説明があり、種々意見交換の結果、一部表記を修正する他は、これを原案として具体的な設計に入ることとし、今後、文部科学省と協議を行ない、本日の意見交換等を参考にしながら調整していくこととした。

(意見交換で出された主な意見) ○委員 △執行部

○人文社会科学部において、記載されている「地域」をテーマとする新学科構想については、承知されていない。

△人文社会科学部も含めた計画を策定し、文部科学省に示していきたい。各学部のプログラム内容の変更はあり得るが、学生定数の配分については、承認していただきたい。

○人文社会科学部の表記について、新教育プログラム「新学科構想」を「改革構想」に、検討課題「学部分離の可能性」の削除を希望する。

△文言の修正について承知した。

○教育学部の体育や芸術の受け皿を失うこと、学生定数15名を削減する案については、過剰な自己規制ではないか。

△全体としての学生定数を削減したくないが、入試の状況を踏まえるとやむを得ない状況である。人文社会科学部の再編として学生定数を吸収できるのであればその方が良い。

△全学的組織を策定していくことを執行部として真摯に取り組んでいく。

○教員の配置のルールや原則を現実に合う形で検討することが、執行部の役割ではないか。

△授業内容、教員の編成等具体的なレベルで議論を行いたい。

○「学生減もやむを得ない」ということであれば、教育学部は、養成課程内に、養護教育専攻や新課程の成果を取り入れた専攻（総合学習開発学専攻（仮称））の設置を予定しているので、この2専攻の学生定員増も調整の範囲に入れてほしい。新課程内（国際・消費等）の教員養成機能を人文社会科学部等の再編構想のなかで活かしていくことが難しそうであり、かつ、学生定員と「教員定員・エフォート」を機械的に連動させることも教育学部としては対応が難しいので、是非その余地を残してもらいたい。

△世の中が求める改革案が策定されれば、文部科学省に説明したいと考えている。

4 静岡大学教育研究支援員規程及び静岡大学教育研究支援員の取扱いに関する細則の制定について

議長から、本学の教育研究現場に有益な技術・知識等を有した者に対し教育研究支援員の称号を付与し、教育・研究に参画・協力を求める教育研究支援員制度の実施に伴う標記規程等の制定について、資料4により説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

5 静岡大学大学院規則の一部改正について

石井委員から、専門職学位課程を修了し引続き博士課程に進学を希望する者、愛知教育大学の修士課程又は専門職学位課程を修了し、引続き大学院教育学研究科共同教科開発学専攻に進学を希望する者を、選考の上進学とみなすことに伴う標記規則の一部改正について、資料5により説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

6 静岡大学グローバル改革推進機構の設置に伴う関連規則等の一部改正について

前田委員から、3月1日にグローバル改革推進機構が設置されたことに伴う関連規則の一部改正について、資料6により説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

なお、同委員から平成25年度国立大学改革強化推進事業に選定されたことについて、報告があった。

また、石井委員から今後の予算の執行案等については、グローバル改革推進機構会議において審議されていく旨の発言があった。

7 静岡大学教育研究用エックス線装置等エックス線障害防止規則の一部改正について

江間エックス線障害防止委員会委員長から、エックス線装置等によるエックス線障害防止体制の明確化等に伴う標記規則の一部改正について、資

料7により説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

8 静岡大学ヒトを対象とする研究に関する規則の一部改正について

竹之内ヒトを対象とする研究倫理委員会委員長から、当該研究に係る倫理、検証のため、研究データの保管を追記すること等に伴う標記規則の一部改正について、資料8により説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

なお、同委員長から、教員が他大学に転出した場合の取扱いについては、今後検討していく旨の発言があった。

9 静岡大学教職員労働安全衛生管理規程の一部改正及び関連規則の一部改正について

柳澤委員から、本学の安全衛生管理の実効を上げるとともに可能な合理化・簡略化を図っていくことに伴う標記規程の一部改正及び関連規則の一部改正について、資料9により説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

10 静岡大学広報委員会規則の一部改正について

前田委員から、同委員会構成員に創造科学技術大学院から選出された教員を加えることに伴う標記規則の一部改正について、資料10により説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

11 静岡大学国際交流センター日本研修・交流プログラムに関する規程の一部改正について

鈴木委員から、協定校からの要望により、4月入学を開始することに伴う標記規則の一部改正について、資料11により説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

12 中期計画の変更について

東郷委員から、国立大学改革強化推進事業を実施することに伴う中期計画の変更について、資料12により説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

13 平成26年度の年度計画の策定について

東郷委員から、中期計画の変更に伴う、平成26年度の年度計画の策定について、資料13により説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

14 静岡市文化振興財団との協定締結について

議長から、本学と公益財団法人静岡市文化振興財団との事業連携に関する協定について、資料14により説明があり、審議の結果、原案どおり承認

した。

15 静岡大学と国立遺伝学研究所との包括連携に関する協定書の締結について

碓氷委員から、本学と国立遺伝学研究所との包括連携に関する協定について、資料15により説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

16 静岡大学と静岡文化芸術大学との単位互換協定書（案）について

石井委員から、本学と静岡文化芸術大学との単位互換協定の更新について、資料16により説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

17 国立大学法人静岡大学学長選考会議委員の選出について

議長から、西原情報学研究科長の退任により欠員となった標記会議委員は、平成26年4月の本会議において選出することで遅滞ないと判断されることから、残任期間の後任補充はしないこととすることについて、資料17により説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

18 共通経費による電子リソースについて

高松委員から、電子リソースの検討状況及び経費の補填方法等について、資料18により説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

なお、同委員から今後、電子リソースに係る予算の枠組みについて、本会議並びに企画戦略会議において意見を聴取しながら検討していきたい旨の発言があった。

Ⅲ 報告事項

1 企画戦略会議報告

議長から、第11回企画戦略会議（H26.3.5）について、資料19により報告があった。

2 学生支援センター特任教員の採用について

議長から、学生相談部門教員として部門の業務を担当すること及び同センター長経験者として新センター長を補佐するために特任教員を採用することについて、資料20により報告があった。

3 学長補佐について

議長から、平成26年度の学長補佐を指名したことについて、資料21により報告があった。

4 ミッションの再定義の状況について

前田委員から、学際分野、理学分野及び農学分野に関するミッションの

再定義に係る現在の状況について、資料22により報告があった。

なお、本件について、文部科学省が3月中に収束するよう作業を進めている旨の発言があった。

5 平成26年度創造科学技術大学院コア教員について

碓氷委員から、平成26年度創造科学技術大学院コア教員について、資料23により報告があった。

なお、一部の委員について、今後所属部局教授会において、審議され承認予定である旨の発言があった。

6 平成24年度監事業務監査改善要望事項に対する改善措置状況について

浅利委員から、平成24年度監事業務監査改善要望事項に対する改善措置状況について、資料24により報告があった。

7 平成25年度監事業務監査実施結果の報告について

大戸監事から、平成25年度監事業務監査実施結果の報告について、資料25により報告があった。

8 平成26年3月卒業・修了予定者の進路状況について

杉山委員から、平成26年3月卒業・修了予定者の平成26年2月末現在の進路状況について、資料26により報告があった。

9 リガ工科大学（ラトビア共和国）との大学間交流協定の更新及び創造科学技術大学院とのダブルディグリー特別プログラム覚書の締結について

鈴木委員から、標記大学間交流協定の更新及び標記特別プログラムの覚書の締結について、資料27により報告があった。

10 ブラウンシュバイク工科大学（ドイツ連邦共和国）との大学間交流協定の更新について

鈴木委員から、標記大学間交流協定の更新について、資料28により報告があった。

11 人文社会科学部・大学院人文社会科学研究科とアルカラ大学シスネロス・カレッジ（スペイン）との部局間交流協定の締結について

鈴木委員から、標記部局間交流協定の締結について、資料29により報告があった。

12 農学部・大学院農学研究科と木浦国立大学工学部食品工学科・食品産業地域革新センター（大韓民国）との部局間交流協定の締結について

鈴木委員から、標記部局間交流協定の締結について、資料30により報告

があった。

13 未来創成基金附属図書館浜松分館整備特定基金について

高松委員から、標記特定基金について、席上配付資料により報告があり、併せて全学の教職員による同基金への寄付について、協力要請があった。

14 静岡大学地震災害対応マニュアルの制定について

前田委員から、防災対策委員会において検討され、より実効性のある防災体制のため標記マニュアルが制定されたことについて、資料31により報告があった。

15 教員採用等報告について

議長から、教育学部1名、情報学研究科6名、理学研究科5名及び工学研究科1名の教員の採用等について、資料32により報告があった。

IV その他

1 私費外国人留学生入試（秋入学）について

石井委員から、平成27年10月に入学する留学生に対応するため、各学部において「入学者選抜に関する要項」を検討するよう、資料33により要請があった。

2 退任評議員の紹介

議長から、今年度末をもって退任する評議員及び監事の紹介があり、謝辞が述べられた。

3 事務系幹部職員の異動について

前田委員から、平成26年4月異動の事務系幹部職員について、紹介があった。

以 上